

B) 安定した水の供給【運営管理】

主な業務指標

番号	業務指標 指標名【単位】	好ましい 数値の 動き	千葉県企業局		主要他事業体平均 (平成29年度)
			平成30年度	平成29年度	
B110	漏水率【%】	↓	1.5	2.1	4.2
B112	有収率【%】	↑	95.2	93.7	92.7
B204	管路の事故割合【件/100km】	↓	0.7	0.9	3.2
B301	配水量1m ³ あたり電力消費量【kWh/m ³ 】	↓	0.44	0.43	0.3
B304	再生可能エネルギー利用率【%】	↑	2.6	3.3	2.6

※主要他事業体平均：東京都水道局、神奈川県企業庁及び17政令指定都市（千葉市、相模原市、熊本市は未公表のため除く）の水道事業体の平均値

○漏水率、有収率、管路の事故割合

過去に鉛製給水管の更新を進めたことに加え、点検やパトロール等の維持管理を適切に実施したことで、管路事故による漏水発生が抑制されたため、漏水率、有収率及び管路の事故割合ともに主要他事業体平均よりも良好な水準を維持しています。

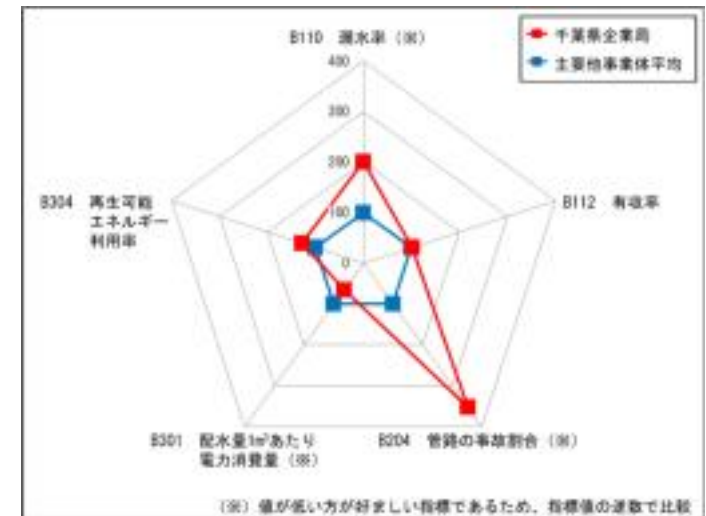
○配水量1m³あたり電力消費量

千葉県は利根川の下流域に位置していることから、標高の低い位置で取水・浄水した水を送配水するためのポンプの運転や、良好でない水源水質に対応するための浄水処理に多くの電力を要することから、主要他事業体平均よりも数値が高くなっています。

○再生可能エネルギー利用率

再生可能エネルギー設備として、幕張給水場、妙典給水場、北船橋給水場にマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に太陽光発電設備を設置しており、平成30年度は3,742千kWhを発電し、給水場の動力などに利用しました。

主要他事業体平均との比較(平成29年度)



(注) 値が低い方が好ましい指標であるため、指標値の逆数で比較
(主要他事業体平均を100として当局の指標値の割合を表示)

B) 安定した水の供給【施設整備】

主な業務指標

番号	業務指標 指標名【単位】	好ましい 数値の 動き	千葉県企業局		主要他事業体平均 (平成29年度)
			平成30年度	平成29年度	
B502	法定耐用年数超過設備率【%】	↓	56.2	52.5	46.9
B503	法定耐用年数超過管路率【%】	↓	23.0	21.3	21.9
B504	管路の更新率【%】	↑	0.93	0.81	0.9
B603	ポンプ所の耐震化率【%】	↑	95.7	95.7	69.1
B606-2	基幹管路の耐震適合率【%】	↑	61.2	53.9	57.1

※主要他事業体平均：東京都水道局、神奈川県企業庁及び17政令指定都市（千葉市、相模原市、熊本市は未公表のため除く）の水道事業体の平均値

○法定耐用年数超過設備率

浄・給水場の設備については、法定耐用年数を超過した設備の割合が増加しました。令和2年度までの5年間で18設備の更新を行う予定です。

○法定耐用年数超過管路率、管路の更新率

昭和40～50年代に大量に管路を布設したため、管路の更新を進めていますが、法定耐用年数(40年)を超過した管路の割合が増加傾向にあります。このため、当局では長期施設整備方針(対象期間：平成28年度～令和27年度)の中で、局独自の目標使用年数を定め、計画的な更新を実施することとしており、令和2年度までの5年間で約350kmの小中口径管などを更新する予定です。

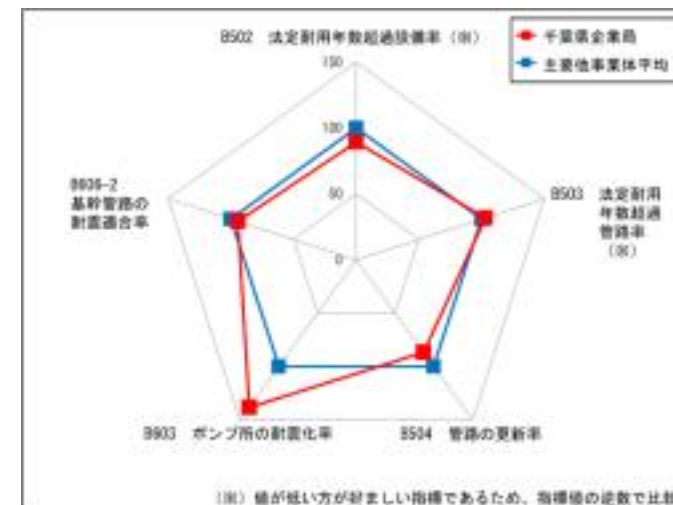
○ポンプ所の耐震化率

ポンプ所については、令和2年度までの5年間で6施設の耐震化工事を実施する予定であり、平成30年度までに5施設が完了しています。

○基幹管路の耐震適合率

基幹管路の耐震適合率の全国平均は平成29年度末で39.3%であり、国は令和4年度末までに50%以上をすることを目標としています。当局では、耐震性の低い高級铸铁管を使用した大口径管路について、重要度等を評価基準とした優先順位を付けて更新を行い、併せて耐震化を進めています。

主要他事業体平均との比較(平成29年度)



(主要他事業体平均を100として当局の指標値の割合を表示)

凡例
 ○好ましい数値の動き
 ↑:より高い値の方が好ましい ↓:より低い値の方が好ましい
 ⇄:一定の値を維持することが好ましい
 —:一概に値の高低のみで評価できない、他の指標と併せて評価する必要がある

○指標値
 —:指標の新規設定もしくは定義の変更により、過去データがないもの
 ※:該当がないもの、もしくはデータを収集していないもの

A)安全で良質な水

運営管理

1)水質管理

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H26	H27	H28	H29	H30	
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L) 【残留塩素濃度合計/ 残留塩素測定回数】	↓	-	0.57	0.57	0.57	0.56	水道水の安全及び塩素臭の発生に影響を与える指標です。塩素臭の発生を減少させるためには、残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされています。
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%、項目名) 【(最大カビ臭物質濃度/ 水質基準値) × 100】	↓	-	40.0 2-メチルイソ ボルネオール	20.0 ジェオスミン 2-メチルイソ ボルネオール	40.0 2-メチルイソ ボルネオール	40.0 2-メチルイソ ボルネオール	ジェオスミンもしくは2-メチルイソボルネオールのうち、水質基準に対する比率が高い方の状況を示したもので、カビ臭対策についての取組状況を表す指標です。
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%) 【(Σ 給水栓の総トリハロメタン濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	28.0	38.0	41.0	37.0	水質基準に対する総トリハロメタン濃度の状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%) 【Σ (給水栓の有機物(TOC) 濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	26.7	26.7	26.7	26.7	水質基準に対する有機物(TOC)濃度の状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該重金属濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	0.0	0.0	0.0	0.0	水銀、ヒ素等6種類の重金属のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該無機物質濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	30.3 カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	30.7 カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	30.3 カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	28.0 カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	アルミニウム、塩化物イオン等6種類の無機物質のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該有機化学物質濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	0.0	0.0	0.0	0.0	ベンゼン、トリクロロエチレン等7種類の有機化学物質のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%、項目名) 【max(Σ 給水栓の当該消毒副生成物濃度/ 給水栓数) / 水質基準値 × 100】	↓	-	16.7 ジクロロ酢酸	20.0 ジクロロ酢酸	13.3 ジクロロ酢酸	13.3 ジクロロ酢酸	臭素酸、ホルムアルデヒド等5種類の消毒副生成物のうち、水質基準に対する比率が最大のものの状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比 【max(Σ (各定期検査時の浄水における各農薬濃度/ 目標値)】	↓	-	0	0	0	0	水質管理目標値に対する農薬濃度の状況を示したもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。

2) 施設管理

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H26	H27	H28	H29	H30	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目) 【原水水質監視項目数】	↑	161	186	188	189	188	安全でおいしい水を供給するために原水水質をどの程度詳細に監視しているかを表す指標です。
A202 (1102)	給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100 km ²) 【(給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積)×100】	↑	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	100km ² 当たりの水質検査箇所(1日1回以上の検査を行う給水栓)数を示したもので、水質管理の水準を表す指標の一つです。
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%) 【(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100】	→	-	30.2	25.7	27.9	26.9	浄水の貯留施設である配水池の清掃状況を示したもので、水道水の安全性を施設管理面から保証する指標の一つです。
A204 (1115)	直結給水率(%) 【(直結給水件数/給水件数)×100】	↑	70.6	71.3	72.1	72.8	73.7	3階以上の建物に対する直結給水の普及により、良質の水道水を供給するというサービスを向上させる指標の一つです。
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%) 【(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100】	↑	13.5	14.2	11.3	10.6	9.5	貯水槽の設置者に対する指導割合を示したもので、貯水槽の管理の徹底により水質の安全性を確保することに、水道事業者として関与した度合いを表す指標です。

3) 事故災害

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H26	H27	H28	H29	H30	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件) 【年間水源水質事故件数】	↓	0	0	0	0	0	水源水質の取水停止及び取水停止の恐れのある年間事故件数を示したもので、油や廃液の流入等による突発的な水質異常のリスクを表す指標です。
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率(%) 【(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100】	↓	-	69.4	88.3	87.1	88.1	粉末活性炭を用いた浄水処理状況を示したもので、原水水質の変動に対する浄水場等の対応を表す指標の一つです。

施設整備

4) 施設更新

番号 (旧番号)	指標名(単位) 【算定式】	好ましい 数値の動き	指標値					解説
			H26	H27	H28	H29	H30	
A401 (1117)	鉛製給水管率(%) 【(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100】	↓	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	鉛給水管の使用割合を示したもので、ポリエチレン管等への交換の促進度合いを表す指標です。